

令和4年度第3回横手市地域公共交通活性化協議会

日 時 令和5年2月13日（月）13:30～15:00
場 所 横手市役所本庁舎2階 第一会議室

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

議案第1号 横手市地域公共交通活性化協議会事務局規程及び設置要綱の
一部改正について 資料1

議案第2号 「横手市公共交通利用回数券」対象事業者の追加について 資料2

議案第3号 横手市循環バスの減便について 資料3

議案第4号 羽後交通「角間川線」の廃止について 資料4

4. そ の 他

5. 閉 会



令和4年度第3回横手市地域公共交通活性化協議会 会議録（概要）

- 日 時 令和5年2月13日（月）13：30～14：40
- 場 所 横手市役所本庁舎 2階 第一会議室
- 出席者 委員13名、代理出席3名、随行2名、事務局3名、
オブザーバー2名 計23名
- 欠席者 5名

【概 要】

1. 開 会

2. 会長あいさつ

本日は今年度3回目の開催となるが、委員の皆様には大変お忙しい中出席いただいたことに御礼申し上げます。先週末には各地で小正月行事が行われ、2年ぶりあるいは3年ぶりに観光客を入れての開催ということで、いよいよコロナ禍のトンネルの明かりが見えてきたと感じている。15日からはかまくらまつりが開催されるので、委員の皆様も時間があればぜひご来場いただきたいと思う。

本日は4つの案件についてご協議いただくこととしており、循環バスの減便、バス路線の廃止という非常に重要な案件もあるので、多くのご意見をいただきながら協議を重ねてまいりたい。関係事業者である羽後交通様も出席されているので、後ほど状況などをご報告いただきたいと思います。本日の会議もよろしくお願い申し上げます。（横手市 石山副市長）

3. 議 事

(1) 議案第1号 横手市地域公共交通活性化協議会事務局規程及び設置要綱の一部改正について

事務局より資料に基づき説明。その後質疑応答。

Q. 会計検査的に、補助金の対象になった場合に、裏付けとしての予算の可決なしに発注手続きができるかと解してよいか。（県総務企画部 菊地委員）

A. 補助金の関係で運輸局に確認したが、国の補助金の対象としては、業者との契約日が補助金の交付決定日以降であれば問題ないという回答をいただいている。現時点の見込みとして5月下旬に交付決定をいただけると伺っており、その後の契約であれば補助金上問題ないとのことなので、協議会での予算の承認については今後スケジュールを組むが、その点については問題がないように、このあとも運輸局に確認を取りながら進めていきたいと考えている。（事務局 神原）

○ 齟齬がないように進めていただければと思う。(県総務企画部 菊地委員)

→ 以上の質疑応答を経て、原案どおり承認。

(2) 議案第2号 「横手市公共交通利用回数券」対象事業者の追加について

事務局より資料に基づき説明。その後質疑応答。

○ 公共交通利用回数券は非常にありがたい制度だと思っている。横手警察署管内は65歳以上の高齢ドライバーが年々増えている状況で、昨年度の人身交通事故の発生状況をみても65歳以上の方が事故を起こしてしまったケースが4割ほどあり、秋田県全体の割合よりも高い状況になっている。秋田県全体で高齢化が進んでいるので横手だけの問題ではないが、これから先高齢ドライバーが増えてくるのは間違いないことなので、警察としてはドライバーが安全に運転をできるような講習等の実施は継続していくが、一方で運転免許を自主返納していただきたいという思いもある。ただ、返納していただくにあたって代替の手段がなければなかなか踏み切れないということがあるので、このようなかたちで利便性が良くなっていくことは免許を返納するきっかけにもつながると思う。どうか今後も継続していただければありがたい。加えて、さらに利便性の向上を図っていただけるように皆様にも協力していただければと思うので、引き続きよろしくをお願いしたい。(横手警察署 小田嶋委員)

Q. 「一回限り」というのがネックで、12,000円が大きいとすれば金額を減らしてでも、希望に応じて毎年交付できるような事業にできないものか。一回限りで交通機関を使わなくなるということはないので、できれば必要な限り申請すれば交付してもらえるように考えていただければと思う。(大森地域 伊藤委員)

A. 回数券については、一回限りではなく複数回活用できるような制度にしてほしいという声があることは認識している。現在毎年300名ほどの方々から回数券の申請をいただいている。金額的にどれくらいかかるのかということや、横手市内の公共交通の形態などもふまえて、どのようなかたちが望ましいか引き続き検討してまいりたい。(事務局 森田)

→ 以上の質疑応答を経て、原案どおり承認。

3) 議案第3号 横手市循環バスの減便について

事務局より資料に基づき説明。その後質疑応答。

Q. いつ頃から利用者が少なくなったのか。コロナ禍で一時的に減少しているのか、それとも年々減ってきてこのような状況になっているのか、減便に至った経緯をもう少し教えていただきたい。(秋田運輸支局 小林専門官)

A. 循環バスの17時台はイオンや病院などの利用が極端に減る。以前からそのような状況で、コロナの影響もあるが、もともと他のダイヤと比べると3分の1ほどの数字で推移していた。そこに乗務員不足も重なったことから、土日祝日運休にさせていただきたくご提

案した。(羽後交通 井上部長)

Q. 100 人の方の交通手段がなくなるということについてこの場で意見を述べることは難しく、なぜ今減らすのかと市民に聞かれたときにどう答えるべきか悩んでいる。急激に利用者が減ったのか、あるいはバスの運転手が非常に減ってしまったのか、今減便しなければならないという理由付けがほしい。(県建設部 今野委員)

A. 切羽詰まったことを言えば運転手がないということである。(羽後交通 井上部長)

Q. それは今急にということか。(県建設部 今野委員)

A. 前年比でマイナス 15 名、令和元年と比べるとマイナス 35 名という状況。コロナ禍で貸切・高速バスの仕事がなくなって手当が減った、運転手の高齢化、若い人が入ってこないという三重苦がこの 3～4 年で進み、3 年前のマイナス 35 名というのは非常に厳しい状況。約 160 名から 35 名減ったということは、2 割減でかなりの人数が減ったことになる。現在は貸切・高速バスの仕事を断って一般路線バスを回している状況。当社に限った話ではないが、去年と比べてマイナス 15 名というのはもう限界に近い。(羽後交通 井上部長)

○ 減便というかたちだと、この便はもう無いことになる。コロナで各交通機関が苦勞されていて、時期を区切って一時期お休みをされて、運転手さんが戻ってきたときにやるという例もあった。このまま減便というかたちで無くしてしまうのがいいのか、ある程度時期を区切って運休というかたちにするのがいいのかということについては、住民の皆様からもご意見があるのではないかと思います。(県総務企画部 菊地委員)

○ 羽後交通の運転手の需要がそれで回るのであれば一時期の運休が望ましいと思うが、それでも運転手に対応できないということであれば、減便というかたちをとらざるを得ないのではないかと思います。(横手地域 加賀谷委員)

○ さまざまなニーズがある中で、命に関わるような通院だったり食料品の買い出しだったりという部分が損なわれるかたちになるということは辛いと感じる。この場で議論するのは難しいが、意見としては何らかの代替措置などを検討していただけたらと思う。(県建設部 今野委員)

○ 羽後交通様の運転手不足については非常に厳しい状況であると伺っている。どのような利用形態であるのかが分からない中での判断はなかなか難しいとのお話であったが、例えば通院を考えてみると土日祝日の利用はあまりなく、なおかつ最後の 10 便だけというかたちになるので、減便したとしても不都合はおかけするかもしれないが、影響は少ないのではないかと推測している。(事務局 森田)

○ 土日祝日関係なく毎日利用されている方がいるのは事実であるので、事務局においてはそうした方々への周知徹底をお願いしたい。(横手市 石山副市長)

→ 以上の質疑応答を経て、原案どおり承認。

(4) 議案第4号 羽後交通「角間川線」の廃止について

事務局及び羽後交通より資料に基づき説明。その後質疑応答。

Q. 5年間で輸送人員が半分になっている理由を詳しく教えていただきたい。(秋田運輸支局 小林専門官)

A. 自家用車での送迎が増えたことと、コロナによってバスが敬遠されてしまったということが原因としてある。バスは安全な乗り物であることをお知らせしようとしたが、やはり密室という考えがあるようで、通院も通勤も自家用車となり、代替手段が定着してしまった。これはコロナが明けても変わらず、減った分は戻ってこないのではないかと予想をしている。(羽後交通 井上部長)

○ 境町の知人に廃止に対する反応を聞いてみたところ、廃止された場合の代替交通がどうなるのかが不安だと話していた。実際はデマンド交通も運行されているが、デマンド交通への理解も含めて説明が必要になってくると思う。(横手地域 加賀谷委員)

○ 説明会の中でもそのようなご意見をいただいている。本日廃止についてご承認いただいた場合改めて廃止後の措置について協議をさせていただくが、現状デマンド交通という手段がある。ただ、お話を伺っていると使い方が分からないといった声もあるので、改めての周知と、より一層の利用促進を強化してまいりたい。(事務局 神原)

○ 狙半内は路線バスがなくなったが、その後地域の協力でバス(ミニバン)が走っているので、そういった例も参考にしていきたい。(増田地域 高橋委員)

→ 以上の質疑応答を経て、路線廃止について承認。

4. その他

○ 活性化協議会という中ではあるが、出てきているテーマが減便や廃止など非常に厳しい内容で、実際に人口動態や人が働いてくれないなど問題は多分にあると思う。ただ、こうして地域の皆様も参加していただいている会議なので、公共交通の活性化ということに関して、こういったニーズがあるというような話があればこのような場でもっと話ができると思う。そういった活性化協議会になるように事務局でも工夫していただけたらと思うが、交通事業者もさまざまな取り組みを知恵を凝らしてやっていただいているので、SDGsで自家用車から公共交通に戻ってきてほしいというようなキャンペーンもできるのではないかなと思う。公共交通がなくならないように今何とかしたほうがいい。(県総務企画部 菊地委員)

○ 活性化という部分に関しては非常に難しい課題ではあるが、市民の皆様も含めて JR、バス、すべての公共交通機関を使っていかないと維持していくことが難しいということがあるので、そういった共通認識のもとさまざまなアイデア、ニーズをしっかりと調査したうえで取り組みを強化していきたい。そのうえで、来年度の公共交通計画の策定はきっかけにもなると思っているのでどうかよろしく願いたい。(事務局 森田)

Q. 公共交通利用回数券の取り扱い事業者追加に関して、制度について事業者に周知した結果として手があがったというイメージを持った。どんどん利便性が損なわれていく状況下において、新たに利便性を向上させるような取り組みも、今までの取り組みの結果として出てきたという見方をしているが、そういう認識でよいか。(県建設部 今野委員)

A. スター代行様については昨年新たに介護タクシー事業を始められたということで、事業者のほうから問合せをいただいた。ケアプランナー様については令和2年に介護タクシーを追加するときからお声がけはしていたが、当時は回数券を取り扱うことによって事務手続きが発生するというで辞退されていた。今回このような機会があったので改めてお声がけさせていただいたところ、利用者から回数券の問合せ等はないものの今後可能性はあると思うので、登録しておいてニーズが発生した場合に対応できる体制を整えておきたいということで登録に至った。市の福祉関連部署とも連携して介護タクシー事業所の把握に努めており、現時点ではこの5社で介護タクシー事業所は網羅できたと考えているが、引き続きそういった情報をキャッチするよう努めて他のニーズがあれば取り込んでいけるようにしたい。(事務局 神原)

○ 20年後あたりには90歳以上が非常に増えてくるし、介護タクシーを運営している事業所などが存続できるように取り組んでいただければと思う。(県建設部 今野委員)

5. 閉 会

以上